

公 示 送 達 書

令和 8 年 10 月 8 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税務課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 16 日

荊田町長 遠田 孝一



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		TRAN MANH THANG
2	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN TRUONG GIANG
3	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN TIE N DAT
4	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		TRUONG VAN MINH
5	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN VAN KHOA
6	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		TRAN THI A I
7	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		LAI VAN PH UONG
8	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN MIN H TUAN
9	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN XUA N VU
10	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		ABDUL HAER

<備 考> 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達 書

令和 8 年 10 月 8 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税務課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 16 日

荊田町長 遠田 孝一



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		HO TRONG H IEU
2	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		DANG THI T HAO
3	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		TO THI XUY EN HOA
4	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN THI NGOC MAI
5	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		LE KIM THA NH
6	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN THI HAI QUYEN
7	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		DINH THI C AM LY
8	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		BUI THI HO NG
9	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		HOANG THI THU HUONG
10	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		VU XUAN TR UONG

<備 考> 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達 書

令和 8 年 10 月 8 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税務課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 16 日

荊田町長 遠田 孝一



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN VAN KHANH
2	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN KHA C HAI PHONG
3	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN VAN NGOC
4	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		VU CONG TUYEN
5	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		PHAM DO TAN
6	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		HA MINH VIET
7	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		HNIN THIRI AUNG
8	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		ABDUL JALIL
9	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		DWI KUSTANTO
10	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		TRUONG CONG NHAT

＜備 考＞ 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達 書

令和 8 年 10 月 8 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税務課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 16 日

荊田町長 遠田 孝一



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		MUHAMMAD R AIFAN AZZI KRA
2	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		MUHAMMAD A IMAN BIN M OHD NOOR
3	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		RAGUNATHAN RATHA KRI SHNAN
4	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		SUBRAMANIA M BALAKRIS NAN
5	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		MUHAMMAD F ARIZ BIN R IDZUAN
6	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		KARTHICK A RUMUGHAM
7	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		MOHD RIDUA N BIN THOM AS
8	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		DANA RAJ M ATHAVAN
9	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		MOHD FAIRU S BIN RAMA N
10	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		NGUYEN CHI CONG

＜備 考＞ 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達 書

令和 8 年 10 月 8 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税務課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 10 月 16 日

荊田町長 遠田 孝一



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住（居）所	氏名
1	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		DANG DINH CHUNG
2	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		HO VAN VIN H
3	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		CHU THANH PHONG
4	督促状（普徴 令和 8 年度 2 期）		AUNG THAN SOE
5			
6			
7			
8			
9			
10			

<備 考> 地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。